

競技別実施要項 【サッカー(第3回あすなろ杯)】

1. 期 日 令和3年 2月中旬 ～ 3月7日(日) (予選ブロック、決勝ブロック)
2. 会 場 神奈川工科大学グラウンド、県内小学校グラウンド、神奈川県立スポーツセンターほか
実行委員会において、予選会場、組み合わせ等について決定する。
決勝大会は神奈川県立スポーツセンター
3. 参加資格
 - (1) 単位団：令和元年度日本スポーツ少年団に登録している団で、今年度も登録する団。
 - (2) 指導者：令和2年度スポーツ少年団登録をしている指導者で、集団指導の能力に優れ、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者。
 - (3) 団 員：令和2年度スポーツ少年団登録をしている団員で、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者。
 - (4) 令和2年度スポーツ安全保険(同等の補償のある傷害保険を含む)に加入済みであること。
4. 参加者及びチーム編成
 - (1) 引率責任者(指導者)は登録指導者又はスタッフ、役員とする。
 - (2) 指導者は、理念を学んだ指導者が望ましい。
指導者とはスポーツ少年団に指導者として登録し、スポーツ少年団の理念を学習済みの者(※)
(※)令和2年度にスポーツ少年団に指導者として登録し、令和元年度(2019年度)にスポーツ少年団認定育成員
 - (3) 団員は、小学校5年生以下。但し、5年生団員が8名に満たない場合は、下学年団員の参加を認める。また、5年生が17名以上いる場合は、同一チームから2チーム参加が出来ることとする。
5. 参加料 1チーム 5,500円(消費税込み) 2チームの場合は、11,000円(消費税込み)
6. 申込締め切り及び実行委員会
 - (1) 申込み期限 令和2年5月28日(木)
 - (2) 実行委員会(代表者会議)

日 時	令和2年6月13日(土) 19時～
会 場	かながわ県民センター<603会議室>
	住所：横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
	交通：横浜駅西口から徒歩5分
	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5681/pl6362.html
7. 表 彰 優勝から第4位までに賞状及び記念品を授与する。
8. 競技方法
3～4チームによる予選リーグを行い、予選の順位により、決勝リーグと順位別を行う。
リーグ戦は、勝点の多いチームを上位とする。
 - ・勝(3)、分(1)、負(0)、不戦勝(3)、不戦敗(-1)とする。
 - ・棄権または、試合時間に遅れた場合、選手数の不足により試合ができない場合は不戦敗とし、相手チームに勝点3を与える。スコアは(3-0)とし、不戦敗のチームの勝点は-1とする。
 - ・勝点と同じ場合は、①得失点差 ②総得点数 ③当該間成績 ④抽選で順位を決定する。
9. 競技規則
大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則(8人制サッカー競技規則)による。一部リーグ戦用として以下の規定を定める。
 - ① ピッチサイズは68m×50mを基本とする。ただし、会場の事情に応じて近いサイズで設定して良い。ゴールは少年用を使用する。
 - ② 試合時間は15分ハーフとする。ハーフタイムは5分とする。
 - ③ 選手は、5年生以下とし、女子の参加を認める。

- ④ 試合開始時に8名に満たない場合、また、試合時間に遅れた場合は不戦敗とする。試合中5人になった場合は負けとする。(不戦敗と同様。)
- ⑤ 登録選手は、ハーフの15分間、必ず出場すること。(ケガ等の不測の事態を除き) ただし、17名以上の場合は、この限りではない。
- ⑥ 交代は交代ゾーンより自由に行い、交代人数・回数は制限しない。(GKの交代は、主審の許可を得ること。)但し、競技者が負傷している場合は、主審の承諾を得た上でどこからフィールドを離れても良い。一度退いた選手が再び出場する事が出来る。
- ⑦ メンバー表・交代票は使用しない。
- ⑧ 競技者が退場を命じられた場合は、交代要員の中から補充できる。
- ⑨ 警告・退場はその試合のみとし、累積しない。
- ⑩ 試合球は4号検定球としチーム持ち寄りとする。
- ⑪ ユニホームは色の違う正副2着用意し、重なった場合はトスで決定する。
- ⑫ ベンチはリーグ表の上のチームが、グラウンドに向かって左側とする。ベンチに入れる指導者は3名までとし、内1名はスポーツ少年団有資格指導者(認定育成員・認定員)とする。
- ⑬ フリーキックは7mとする。
- ⑭ ペナルティーキックは8mとする。
- ⑮ 荒天のため試合途中で中止する場合、前半終了の場合は成立とする。前半途中の場合は継続試合とする。

10. 審判

- ◆ 審判は、2人制で行う。(決勝・順位別リーグは、可能な限り、3人制で行う。)試合前に必ず打合せを行うこと。
- ◆ チームは公認審判員を帯同すること。審判割り当てに従い、審判服を着用して行う。

11. 留意事項

- ◆ 事故のないように十分注意し、事故発生の際はチームの責任において処理する。
- ◆ 選手の把握には細心の注意をし、健康管理及び競技などに支障のないようにする。
- ◆ グラウンド内、校内は禁煙です。指定の喫煙場所をお願いします。
- ◆ ゴミは持ち帰ってください。
- ◆ 車の台数は、会場責任者の指示に従う。
- ◆ 路上駐車は厳禁です。近隣に迷惑がかかります。マナーを守りましょう。

12. その他

- ◆ 正副のユニフォームの背番号が異なっても可とする。
- ◆ アンダーシャツの着用について
アンダーシャツは、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。
- ◆ アンダーショーツ(スパッツ)またはタイツの着用について
アンダーショーツ及びタイツは、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

13. 会場責任者

- ① 試合日程表および審判割り当てを作成し、各チームおよび実行委員長に連絡する。
- ② 会場の用具準備および設営と当日の試合日程表の掲示を行う。サッカーゴールは必ず転倒防止の処置を講じる。
- ③ 雨・雪等の荒天の場合、実施できるかの判断を行い、中止の場合は、実行委員長および各チームに連絡する。第1試合の2時間前には決定する。
- ④ 会場に到着したチームに、会場説明と注意事項を伝達する。
- ⑤ 競技中の天候の判断は、審判員とチーム責任者と相談し、要項に沿って決定する。
- ⑥ 試合結果の集計と確認を行い、実行委員長に結果を報告する。
- ⑦ 負傷者の対応と処置。(救急車の手配等)
会場の片づけと清掃。